

GREEN×EXPO 2027 入場チケット 好評発売中



2027年3月19日から開催されるGREEN×EXPO 2027の入場チケットを発売中です。

従業員の皆様の福利厚生や取引先との関係強化、景品※等にご活用いただけます。

※チケットを景品としてご利用いただく場合には基準があります。ご希望の場合は事前に協会までお問合せください。

チケットの券種・価格・発売期間

項目	券種	概要	料金区分			販売期間	
			大人 (満18歳以上)	中人 (満12～17歳)	小人 (満4～11歳)	販売開始～ 3/18	会期中
前売チケット	1日券(早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円	○	
会期中販売 チケット	1日券(通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円		○
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円		○
前売・ 会期中販売 チケット	特別割引券	障がい者手帳をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円	○	○
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円	○	○
	夏パス	夏の決まった期間(7/1～8/31)に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円	○	○
	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円	○	○
				高校生	中学生・小学生・園児		
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回同時入場可		1,700円	900円	○	○

※小学校卒業前の12歳の小学生は小人、高校卒業前の18歳の高校生は中人料金を適用。

チケット購入の大口割引

○ご購入は、1券種・1種別100枚以上100枚単位でお願いいたします。

○1回のご購入100枚から、チケット代金に対し下記割引が適用されます。

※お申込み時期により割引率が異なりますのでご注意ください。紙チケット印刷代・発送料は割引の対象外。

早期購入のメリット

✓ 早割価格(5,500円→4,900円)に加え、**購入枚数に応じて割引(3～6%)**

購入枚数(枚) ※1回の購入につき	割引率(%)	
	～2026.9.30申込迄 購入キャンペーン	10.1～
100～10,000	3.0	2.0
10,100～20,000	3.5	2.5
20,100～40,000	4.0	3.0
40,100～60,000	5.0	4.0
60,100～	6.0	5.0

ご購入いただけるチケットの種類

- ① 電子チケット(チケットID)
- ② 紙チケット(単色)



価格: チケット代金 + 100円/枚(税込)

素材: 紙素材 サイズ: カードサイズ
表面: 単色 裏面: モノクロ

- ③ 紙チケット(カラー)



価格: チケット代金 + 180円/枚(税込)

素材: 紙素材 サイズ: カードサイズ
表面: カラー 裏面: カラー

紙チケット(カラー)に限り、裏面に**貴社名/貴社ロゴ**を印字可能です。
お申込みサイトにてデーターをアップロードください。

※紙チケットご購入の場合、発送料を全国一律1箱2,200円(紙チケット3,200枚毎に1箱)別途いただきます。

チケット購入費用の税務上の取扱い

チケット購入費用については、協会より国税当局に照会を行い、「愛・地球博」「大阪・関西万博」と前提事実が同じなら、同様の税務上の取扱いとなることを確認しております。

※詳しくは監査法人・顧問税理士等にご確認をお願いいたします。

- 2005年日本国際博覧会(愛・地球博)に係る費用の税務上の取扱いについて(照会) 国税庁

<<https://www.nta.go.jp/law/bunshokaito/hojin/050707/04.htm>>

費用	処理
販売促進等の目的で入場券のみを取引先等に交付する場合の入場券の購入費用	入場券の購入費用は、交際費等に該当せず、販売促進費等として処理することができます。
従業員の慰安会、レクリエーション等として博覧会を見学させる場合の当該入場券の購入費用及びその見学のために通常要する交通費、宿泊費等	入場券の購入費用及びその見学のために通常要する交通費、宿泊費等は、福利厚生費として処理することができます。なお、従業員の家族を含めて実施した場合も同様です。

申込方法

○ 1券種1種別100枚以上100枚単位でのご購入

○ご購入は、種類(紙チケット(カラー)、紙チケット(単一)、電子チケット(チケットID))別、券種(1日券・特別割引券・通期パス・夏パス)別及び入場料区分(大人・中人・小人)別の同一チケットになります。

(例:紙チケット(カラー)、1日券、大人100枚)

○1回のご購入100枚から、チケット代金に大口早期購入割引が適用されます。

※お申込み時期・枚数により割引率が異なります。

※紙チケット購入の場合は、印刷代及び発送料を別途いただきます。(印刷代及び発送料は割引の対象外です。)

・印刷代(単色:100円(税込み)/枚、カラー:180円(税込み)/枚)

・発送料(全国一律1箱2,200円(紙チケット3,200枚毎に1箱))

※99枚以下は次項の購入URLが協会が契約しているチケット委託販売事業者からご購入いただけます。割引は適用されません。

100枚以上ご購入の方は、GREEN×EXPO2027入場券販売管理センター直販チケットお問合せ窓口(下記URL)からお申込みください。

下記お申込サイト内にはマニュアルや規約等も掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

○ 直販チケットお申込サイト

<https://actualticket.2027tkc.com/n/form/eebp/ppLWu8JHK5a4vahhaQ5yk>



記入方法

企業名 **必須**

16文字以下

現在の文字数 0

適格請求書発行事業者 登録番号 **必須**

「所属する団体名」のご記入をお願いします。

ご紹介企業/団体 記載欄 **任意**

チケット購入にあたりご紹介いただいた企業/団体を記載ください

○ お申込に関するお問合せ

●チケット購入手続きに関するお問合せ

GREEN×EXPO 2027 入場券販売管理センター

actualticket@2027tkc.com

03-4226-9498

営業時間:平日10:00~17:00(土・日・祝日は休業日となります。)

●その他チケット購入・景品利用等に関するお問合せ

GREEN×EXPO協会(2027年国際園芸博覧会協会) 入場券部 入場券課

ticket@expo2027yokohama.or.jp

045-307-2139

営業時間:平日10:00~17:30(土・日・祝日は休業日となります。)



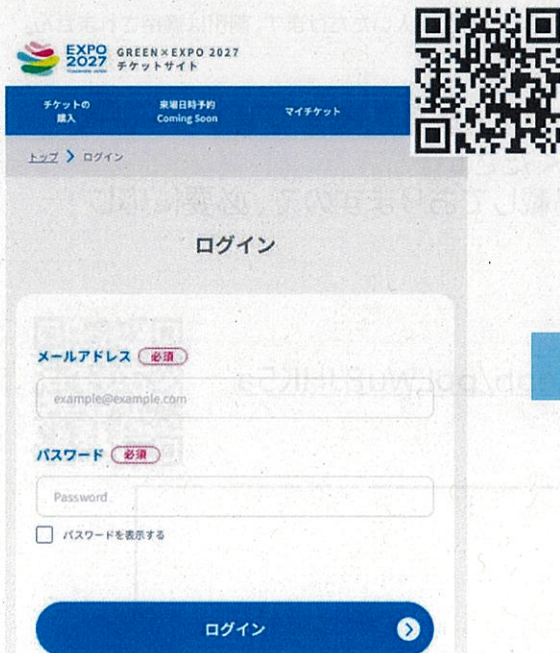
GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウナクトウナク

○ 99枚以下(電子チケット)のご購入

99枚以下ご購入の方は、以下の購入URLにアクセスし、「パートナーコード」を入力して、ご購入をお願いします。

①購入URLにアクセスしログイン

<https://ticket.expo2027yokohama.or.jp/partner/>



②パートナーコード(Q006)を入力し、「パートナーコードを使用して購入」を押す



「Q006」と入力してください。
「すべて半角で0は数字のゼロ」

「パートナーコード
を使用して購入」
を選択

※必ず事前のアカウント登録が必要となります

③「来場日時を指定せずに購入する」から購入操作を進める



画面上部に「パートナー」と表示されます。

「来場日時を指定せずに購入する」を選択

<お問い合わせ先>
農林水産省農産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
Tel : 03-3502-8111
問い合わせフォーム :

<https://forms.office.com/r/KD8f5KvkfU>



【参考】税制上の措置・寄附者の公表について



企業版ふるさと納税を活用することで、損金算入と税額控除を組み合わせ、最大で約9割の税軽減が可能です。

1 寄附募集の概要

募集目的

2027年国際園芸博覧会開催の費用への活用

寄附金等申込書を協会へご提出いただき、受入基準を満たした場合には、協会の指定する銀行口座へのお振込みとなります。

税制上の措置

協会への寄附
(企業・団体)

【指定寄附金】

指定寄附金（法人税法第37条第3項第2号）に該当するため、全額損金算入することができます。

【特定公益増進法人に対する寄附金】

特定公益増進法人の主たる目的である業務に関連する寄附金（法人税法第37条第4項）に該当するため、損金算入限度額まで損金算入することができます。

企業版ふるさと
納税による
横浜市への寄附
(企業・団体)

寄附申出書を横浜市へご提出いただき、受入基準を満たした場合には、納付書により所定の金融機関でのお支払いとなります。

※ 企業版ふるさと納税として横浜市の「GREEN×EXPO 推進事業」にご寄附いただいた場合、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会が実施する博覧会開催の費用に活用させていただきます。

なお、横浜市内に本社(地方税法上における主たる事務所又は事業所)が所在する企業・団体のみ、企業版ふるさと納税による寄附を行うことができます。

税制上の措置

通常の損金算入措置に加え、法人関係税（法人住民税、法人税及び法人事業税）について、税額控除の特例措置を受けることができます。

※税制上の措置の詳細につきましては、所管の税務署又は顧問税理士にお問い合わせください。

※内容については、変更となる場合があります。詳しくは、協会または横浜市のホームページをご覧ください。

2 寄附者ご芳名の公表

寄附の功績を称える等の目的のため、寄附者が同意した場合に限り、寄附者の法人名を協会または横浜市のホームページにて公表いたします。

【参考】横浜市企業版ふるさと納税の詳細について

企業版ふるさと納税（地方創生活援税制）とは

本社が横浜市外にある企業（法人）様が横浜市の地方創生のプロジェクトへご寄附された場合に、法人関係税が最大で寄附額の約9割軽減される制度です。



- ①法人住民税
寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税
寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

税額控除の
ポイント

留意事項

- ・1企業における1事業あたりの寄附は10万円からとなります。
- ・寄附を行うことは、寄附を行った代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・税額控除は、寄附を行った日が属する企業の事業年度に適用されます。
- ・寄附企業名、寄附金額は原則公表します。

寄附手続きの流れ

- ①寄附事業の検討
寄附を行う分野、事業をご検討ください。寄附を募集している事業は「横浜市企業版ふるさと納税ホームページ」に掲載しています。
※横浜市が寄附事業をしている事業以外の分野、プロジェクトへの寄附を希望される場合は政策経費・国庫補助金等交付金等関係までご連絡ください。
- ②お申出
寄附事業や寄附金額が決まりましたら各事業の所管課へ寄附申出書等をご提出いただけます。
- ③ご寄附
ご寄附のお申込みを確定後、横浜市から納付書を送付します。所定の金融機関にて寄附金の納付をお願いします。
- ④税申告のお手続き
横浜市から寄附金の受領証を発行します。税申告の際は、この受領証をご使用ください。

お申出から受領証の発行までは、1か月程度を目安としてください。

制度活用のメリット

SDGsやESGへの
寄与等における
社会貢献

新たなパートナーシップの
構築や企業PR効果による
事業展開

最大で寄附額の
約9割の法人
関係税が軽減

さらに
横浜市独自の
特典

市ホームページで
企業情報の掲載
企業ホームページへのリンクや
企業ロゴ、ご寄附に対するメッセージ
などを掲載させていただきます。

市長名の
感謝状贈呈
本市の施策を込めて、
感謝状をご用意させていただきます。

その他の特典の
有無は各事業所
管課にお問合せ
ください

各特典は、ご希望があった場合に提供いたします。

※禁止されている「寄附を行った代償としての経済的な利益」に当たらない範囲での特典となります。

※その他にも、寄附額1,000万円以上の場合には経費控除への措置制度があります（あくまで制度への適用であり、受取が約束されるものではありません）。

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）に対する寄附申出書

令和 年 月 日

横浜市長 宛て

「GREEN×EXPO 推進事業」に対し、次のとおり寄附することを申し出ます。

また、本申込をもって、私は暴力団その他の反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と関係がないことを宣誓いたします。

法人番号（13桁）		
法人名		
代表者職・氏名		
所在地（本社）		
ご担当者様ご連絡先	ご担当部署名 ご芳名 郵便番号 ご住所 お電話番号 メールアドレス	
納付書送付先	☐ 「ご担当者ご連絡先」と同様の場合はこちらに☑をお願いします。 法人名・ご担当部署名 ご芳名 郵便番号 ご住所	
受領書送付先	☐ 「ご担当者ご連絡先」と同様の場合はこちらに☑をお願いします。 ☐ 「納付書送付先」と同様の場合はこちらに☑をお願いします。 法人名・ご担当部署名 ご芳名 郵便番号 ご住所	
寄附お申出額	金	円
寄附ご予定時期	年 月 頃 ※現時点でのご予定をご記入ください。なお、納付書発送までに2週間程度かかります。	
ご希望の活用方法	☐ 会場建設関連 ☐ 会場運営関連 ☐ 推進活動・広報関連	
（備考）		
公表に関するご希望 （横浜市ウェブページ等における公表） （同意いただける項目に☑をお願いします）	☐ 企業名及び寄附金額を公表 ☐ 企業名のみ公表 ※企業名および寄附金額のいずれも非公表を希望される場合は事前にお問い合わせください。 ※当事業の御寄附については、国および横浜市長会に対して件数と金額の報告を行います。 また、事業の実施に必要な範囲で、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会と法人名・寄附金額等の情報を共有する場合があります。	

（ご注意）

当該寄附は、地方自治法第96条第1項第9号に定める負担付きの寄附としてお受けするものではなく、寄附に条件等を付すことはできません。

【お問い合わせ・提出先】

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
 電話：045-671-4627 FAX：045-212-1223
 E-mail：da-greenexpo-keiri@city.yokohama.lg.jp

